

令和 7 年 9 月市議会 教育厚生委員会資料

所管事項調査に関する資料

目 次

- 1 三重・外海区域と琴海区域の地域包括支援センターの統合について…… P 2 ～ 4
- 2 長崎市こども発達センターについて …………… P 5 ～ 7

福 祉 部

令 和 7 年 9 月

三重・外海区域と琴海区域の地域包括支援センターの統合について

1 長崎市地域包括支援センターの現状

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、高齢者やその家族に対する総合相談や支援困難ケースへの対応、介護予防、地域の福祉・保健・医療等の関係機関との連携による高齢者の支援体制づくり等を一体的に実施する役割を担う地域包括支援センターを市内 20 か所に設置している。

2 報告事項

令和 7 年 12 月 1 日から三重・外海区域と琴海区域の地域包括支援センターとを統合した「北部地域包括支援センター」とし、市内 19 か所の設置とする。

統合後の運営法人：琴海区域の現受託法人（社会福祉法人 五蘊会）

委託期間：令和 7 年 12 月 1 日から令和 10 年 11 月 30 日まで（3 年間）

事務所：琴海区域と三重・外海区域の 2 か所（現状のままの予定）

職員数：専門職 5.5 人＋事務職 2 人

3 経緯

（1）20 か所の地域包括支援センターにおける令和 5 年 12 月 1 日から令和 10 年 11 月 30 日まで（5 年間）の受託者については、事業所における人材確保が困難になっている状況を踏まえ、応募要件を緩和し募集したが、三重・外海区域のみ、再募集及び募集期間を延長しても応募がなかった。

	平成 30 年度 公募	令和 5 年度 公募
所在地	市内に主たる事務所を有する法人	長崎市内に事業所を有する法人
3 職種の配置	3 職種にのみ限定	3 職種に準ずる者も可
受託数の制限	1 法人につき 2 地区まで	制限なし

(2) 三重・外海区域の現受託法人（社会福祉法人 椿ヶ丘）へ再度、受託意向を確認し、人員配置等の都合により、今後5年間の契約が難しい旨の回答を得たことから、令和5年12月1日から令和7年11月30日まで（2年間）の随意契約を行った。

(3) 令和6年度第2回長崎市地域包括支援センター運営協議会において、三重・外海区域と琴海区域の地域包括支援センターを統合することを報告した。

4 今後のスケジュール

令和7年9月	業務委託契約締結（予定）
9月～11月	業務引継ぎ・住民等への周知（北総合事務所と連携）
12月	業務開始

【参考】 三重・外海地域包括支援センター、琴海地域包括支援センターの統合に係る比較表

	包括名		
	(新) 北部	三重・外海	琴海
高齢者人口※1	11,505 人	7,168 人	4,337 人
職員配置 基準数※2	常 勤5人 非常勤1人 (事務2人)	常 勤4人 非常勤1人 (事務1人)	常勤3人 (事務1人)
そ の 他	現事務所2か所を維持することから事務職は2名配置する。	現事務所は、(新)北部地域包括支援センターの三重・外海事務所とし、相談機能も維持する。	現事務所のスペースを一部拡大し、(新)北部地域包括支援センターの事務所とする。

※1 令和7年6月末現在

※2 () 以外は保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種等

【参考】地域包括支援センター一覧

(令和7年3月末現在)

No.	センター名	人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率
1	東長崎地域包括支援センター	23,158	6,024	26.0%
2	日見・橘地域包括支援センター	20,179	6,508	32.3%
3	桜馬場地域包括支援センター	20,687	7,042	34.0%
4	片淵・長崎地域包括支援センター	24,231	7,954	32.8%
5	大浦地域包括支援センター	19,098	7,305	38.3%
6	江平・山里地域包括支援センター	32,197	9,322	29.0%
7	西浦上・三川地域包括支援センター	31,111	10,887	35.0%
8	緑が丘地域包括支援センター	18,214	6,659	36.6%
9	淵地域包括支援センター	14,172	4,378	30.9%
10	小江原・式見地域包括支援センター	11,896	4,918	41.3%
11	西部地域包括支援センター	21,472	7,499	34.9%
12	岩屋地域包括支援センター	20,970	7,270	34.7%
13	滑石・横尾地域包括支援センター	18,407	7,097	38.6%
14	三重・外海地域包括支援センター	22,617	7,153	31.6%
15	琴海地域包括支援センター	11,696	4,332	37.0%
16	小島・茂木地域包括支援センター	22,198	8,821	39.7%
17	戸町・小ヶ倉地域包括支援センター	19,753	6,527	33.0%
18	土井首地域包括支援センター	13,123	5,221	39.8%
19	深堀・香焼地域包括支援センター	8,824	3,672	41.6%
20	南部地域包括支援センター	13,338	6,516	48.9%
合 計		387,341	135,105	34.9%

長崎市こども発達センターについて

1 名称 長崎市こども発達センター

2 開始年月日 令和7年10月1日

3 目的と概要

障害福祉センター（以下、センター）においては、こどもの発達に関する相談、診療、療育等の件数の大幅な増加に伴い、常勤医師や看護師等を増員し、診察室等の改修を行うなど体制を強化してきた。待機期間は減少傾向にあるが、年々こどもの発達に不安を抱える保護者は増加している。

そのため、センターで実施している事業のうちこども部門の事業の総称を「長崎市こども発達センター」とし、早期診療、療育体制の充実、気軽に相談できる体制の整備、高度な専門性に基づく児童・保護者・保育所・学校等及び関係事業所への支援、さらには発達障害児等に対する市民への普及啓発の取組みなどを行い、こどもの発達に不安を抱える保護者、児童等への包括的な支援拠点となることを目指す。また、その愛称を「はーとのもり」とする。

4 愛称について

(1) 愛称 はーとのもり

(2) 愛称の意図 子どもたちの個性が芽を出し、森のようにのびのびと成長できる場所になってほしいという願いを込めて、「ハートセンター」の愛称をもとに、「ハート（心）」と「森（茂里町）」を組み合わせたもの。

(3) 選定経過

令和7年7月中旬 障害福祉センターにおいて利用者から愛称募集（応募数 44 件）

7月下旬 事業団職員による投票で上位3案を決定

7月下旬～8月上旬 障害福祉センター利用者による投票

8月中旬 長崎市社会福祉事業団にて愛称を決定

5 体制強化

(1) 診療所

看護師、クランク（医療事務作業補助者）などの職員を充実し、医師の診療業務以外の業務負担を軽減するとともに、電子カルテシステムの導入など、受け入れ体制の充実を図る。

令和7年度：クランク（嘱託員）を1名増員

(2) 児童発達支援センターさくらんぼ園

職員体制の充実を図るとともに、保育所等訪問支援事業を新たに開始し、また他の事業所等に指導助言等を行うなど、障害児支援の中核的な役割を果たす児童発達支援センターの機能を強化する。

令和7年度：保育士（嘱託員）4名を正規職員化

(3) 相談機能

専門職員を増員するなどして、高度な専門性に基づく家族を含めた支援や民間事業所の育成、指導等、相談機能の充実を図る。

令和7年度：社会福祉士（正規職員）を1名増員

(4) その他

講演会を実施するなど、発達障害児等に対する市民への普及啓発の取組みを行う。

6 参考

(1) 障害福祉センター診療所小児科の状況

	R2	R3	R4	R5	R6
初診件数（件）	446	482	546	519	765
診察件数（件）	7,793	8,459	7,920	8,004	8,632
平均待機期間（月）	5.8	6.6	8.3	9.2	6.7

※令和7年7月末時点の待機期間 4.13 月

(2) イメージ図

